

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071800314
法人名	社会福祉法人 芳寿会
事業所名	ふれあいセンター 菰田
所在地	福岡県飯塚市菰田142番地1
	TEL 0948-29-4040 FAX 0948-29-4080

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成20年10月6日	評価確定日	平成20年10月23日

【情報提供項目より】(平成20年 9月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 12年4月 1 日		
ユニット数	1ユニット		利用定員数計 9 人
職員数	10 人	常勤 10人, 非常勤 人, 常勤換算 7.7 人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての 1 階 ～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000円(トイレ付き) 18,000円(トイレなし)	その他の経費(月額)	5,500円 (7・8・9・12・1・2月は6,500円)
敷 金	〇 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 〇 無	有りの場合 償却の有無	〇 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	1日あたり1,000円		

(4)利用者の概要(9 月 1 日現在)

登録人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	3	要介護2	3
要介護3	1	要介護4	1
要介護5	1	要支援2	
年齢	平均 82.15 歳	最低 70 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鯉坂医院 広畑クリニック アイ歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ふれあいセンター菰田は近隣に小中学校や短期大学がある住宅地の小高い丘に建てられた一ユニットのグループホームである。運営者は地域住民として「自分が老後に受けたい介護サービスを地域に提供したい」と、同敷地内に通所介護、居宅介護支援、特定施設、ケアハウス等を開所している。グループホームは設立から8年を迎え、入居前に共用型通所介護の利用を勧めたり、通所介護の利用から入居に至るケースも多く、馴染みの関係がホームでの生活を円滑にしている。管理者は行政職から養護老人ホーム勤務を経て現職であるが、グループホーム発足の趣旨である物理的・人的環境の整備で認知症周辺症状の軽減を図るケアに取り組みたいと、広い共用空間での毎朝の体操、塗り絵・計算ドリル等のアクティビティ、個別機能訓練や共用空間周囲の廊下の歩行、ホーム周辺の散歩で考えることや身体を動かすことを日課に組み込んでいる。また、入居契約時に家族に医療機関の定期受診の同行をお願いし、その機会に外食や買い物等で家族と過ごしてもらっており、「家族との関係を大切にすること」を実践している。地域同業者や自治会員として地域行事参加等での交流は、運営推進会議を通じてますます促進していることから、地域密着サービスとして地域の方々の拠り所になりつつある。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果に沿って、重度化や終末期への取り組みとして重度化した場合の対応指針や入居者や家族への同意書を整備している。また、自己評価の段階でさらなるケアの向上を目指し、高齢者虐待防止に関する研修会参加や運営推進会議での学習、介護計画の作成や見直しに活用するために気づきシートを整備している。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 前回の自己評価を全職員で話し合うことで、今回の自己評価を作成している。自己評価や外部評価をサービス向上の動機づけとしている。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) 運営推進会議実施要綱を整備し、2ヶ月毎に開催している。適切な参加者で開催しているが、入居者や家族の意向を反映したいと輪番で出席をお願いしている。また、地域の同業者の管理者等の出席もあり、アドバイスを受けている。ホーム行事や運営状況、前回の外部評価結果を報告し、議事録を整備している。会議録は毎回、廊下に掲示している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) 毎月月末に各入居者毎にホームでの暮らしぶりや心身の状況、預かり金のお納めをお知らせしたり、3ヶ月毎に発行してる「ふれあいだより」に家族交流会やホーム行事の案内、入居者のスナップ写真を掲載してる。医療費負担を軽減したいと行政が実施している健康診査を受けている。職員の異動は家族会等で随時報告している。預かり金は入納帳を整備し、家族の確認印がある。独居の入居者の成年後見制度活用を関係者と協議したが、活用には至らなかった。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム設立時より地区自治会に世帯として加入している。地域の体育祭、祭り、敬老会、小中学校の運動会の見学や参加をしている。小学生の社会科見学を受け入れ、小学生から学校行事の案内状が届いている。運営法人とともに開催している夏祭りや介護教室には入居者の家族や地域の方々の参加がある。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域との交流を図り、地域とともに暮らしの流れをつなぐケアに努めること」を明記した基本理念を、廊下に見やすく掲示している。	○	地域密着型サービスとして地域との交流を実践されているので、運営規程に「地域との交流の下で」の明記をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日勤の申し送り後、全職員で基本理念を復唱している。理念に沿って介護計画の総合方針を記載している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム設立時より地区自治会に世帯として加入している。地域の体育祭、祭り、敬老会、小中学校の運動会の見学や参加をしている。小学生の社会科見学を受け入れ、小学生から学校行事の案内状が届いている。運営法人とともに開催している夏祭りや介護教室には入居者の家族や地域の方々の参加がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の自己評価を全職員で話し合うことで、今回の自己評価を作成している。自己評価や外部評価をサービス向上の動機づけとしている。前回の外部評価結果に沿って、重度化や終末期への取り組みとして重度化した場合の対応指針や入居者や家族への同意書を整備している。また、自己評価の段階でさらなるケアの向上を目指し、高齢者虐待防止に関する研修会参加や運営推進会議での学習、介護計画の作成や見直しに活用するために気づきシートを整備している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要綱を整備し、2ヶ月毎に開催している。適切な参加者で開催しているが、入居者や家族の意向を反映したいと輪番で出席をお願いしている。また、地域の同業者の管理者等の出席もあり、アドバイスを受けている。ホーム行事や運営状況、前回の外部評価結果を報告し、議事録を整備している。会議録は毎回、廊下に掲示している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に参加している地域包括支援センター職員に成年後見制度の活用について相談している。市から派遣されている介護相談員の意見をホームの運営に活かしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	成年後見制度に関する研修会に参加したり、地域包括支援センター職員に講師をお願いして運営推進会議で制度について学習している。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に関するパンフレットを整備している。独居の入居者の制度活用を関係者と協議したが、活用には至らなかった。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月月末に各入居者毎にホームでの暮らしぶりや心身の状況、預かり金のお納めをお知らせしたり、3ヶ月毎に発行してる「ふれあいだより」に家族交流会やホーム行事の案内、入居者のスナップ写真を掲載してる。医療費負担を軽減したいと行政が実施している健康診査を受けている。職員の異動は家族会等で随時報告している。預かり金は出納帳を整備し、家族の確認印がある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に関係機関やホームの意見・苦情対応窓口を明記し、玄関に意見箱を設置している。家族の意見を伺う機会として、年2回家族の交流を兼ねた家族会を開催したり、運営推進会議に輪番で出席をお願いしている。家族からの意見で共有空間に掲示していた入居者の誕生日等を記載した模造紙の掲示を止めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同一法人内の異動はあるが、事業所相互の交流が多くあり、入居者のダメージを防いでいる。離職する職員のあいさつ文を「たより」に掲載し、家族の理解を得られるようにしたり、勤務時間等、条件の合う事業所に異動することで離職を出来るだけ防ぐ努力をしたり、資格取得を支援している。運営者は月1回、職員会議に参加し、職員の意見や要望を聞くことで、離職を防止している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用はハローワークを活用している。再雇用制度もあり、優秀な人材獲得に努めている。雇用契約書・服務規程等は整備され、年次有給休暇の取得や健康診断を支援している。休憩室の整備はあるが、職員は入居者の状況に応じて休息している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	地域の同業者と人権研修を実施している。来春福岡県グループホーム協議会主催の人権研修に参加予定である。身体拘束虐待防止マニュアルを整備し、ホーム理念に入居者の人権を尊重する具体的なところ構えを明記し、日勤の申し送り後に復唱している。入居者に暖かな声かけをしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に福岡県グループホーム協議会が開催する新任・現任研修内容を組み入れ、職員の研修参加を促している。参加した研修内容は、職員会議や回覧で全職員に周知している。職員の悩み等は管理者が対応している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入しているが、管理者が本年度の役員でもあり、研修会企画や交流に積極的に取り組んでいる。また、地域同業者とそれぞれの管理者等が運営推進会議に参加し、意見交換等でサービスの向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居相談から入居に至るまで一環して、係わっている介護支援専門員や入院先の医療機関等から情報を得て管理者が対応している。入居前に廊下つづきにある同一法人のデイサービス利用者が多く、馴染みの職員による安定的な利用につながっている。入居当初、家族にできるだけ来訪をお願いすることもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活暦や職歴等のアセスメントを活かしながら本人に合った役割をお願いしている。入居者の調理の手際の良さや味つけ等に感心させられている。入居者の「ありがとう」や「良かった」との声かけがうれしいと職員は話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の家族への手紙の担当や、居室の担当を決めて一人ひとりの希望や意向、言葉に表せない思いを把握するように努め、気付いた点をノートに記録している。	○	今回、ADL等の評価記載項目を組み入れた介護計画書様式を活用したいとのことなので、作成されているグループホームの一日の流れを活用して入居者個別に生活リズムを書き込み、一週間ごとにチェックされてはいいでしょうか。評価しやすくなると思われます。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族の意向をふまえ、介護計画作成担当者が原案を作成し、職員の意見で介護計画を作成しているが、話し合いの記録がない計画もある。介護計画を充実させたいと今回「気づきシート」を整備している。入居者や家族に計画を説明し、了解を得ている。	○	担当者会議録や気づきシートを活用することで、より充実した介護計画作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケア内容や入居者の状況をモニタリングし、3ヶ月毎に介護計画を見直している。対応できない変化が生じた場合には、家族と話し合い、随時介護計画を見直している。見直した計画は家族の了解を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期受診同行は家族にお願いしているが、入居者や家族の状況に応じて受診の支援や一時帰宅に同行したり、柔軟に対応している。廊下つづきのディサービスの機能訓練機器を祝祭日に活用したり、ディサービス利用から入居に至った入居者にディサービスで過ごしてもらうこともある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や協力医療機関の定期受診は家族に同行をお願いしているが、コピーしたバイタル表等日々の心身の状況記録を家族に持参していただき、家族から得た受診内容や投薬等の情報を記録している。職員が同行した場合は随時家族に報告している。入居者の状況に応じて、同敷地内にある特定施設の嘱託医に相談することもある。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重篤な疾患であったため入居3ヶ月後入院となり、亡くなられた経緯がある。管理者は「ホームでの関わりは職員にとって貴重な体験でした。」と話している。重度化した場合の対応にかかる指針、同意書、意向確認書を整備している。	○	整備された指針、同意書、意向確認書の活用を期待します。また出来るだけ早期から、本人、家族、かかりつけ医等と話し合いの機会を設け、関係者全体の方針を統一できるように諮ってはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する規程や利用目的を廊下に掲示し、情報提供同意書を整備している。ホーム基本理念に入居者への尊厳を謳い、具現化に努めている。入居者への丁寧な対応がある。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れを作成しているが、入居者の心身の状況に応じて、朝の体操やアクティビティ、仲の良い入居者同士のおしゃべり、お茶等を楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全入居者が揃って「いただきます」の挨拶で食事が始まり、和やかな雰囲気である。入居者の心身の状況に配慮し、テーブルや座る位置を決めている。手指の変形等で箸やスプーンがスムーズに使えない入居者もいるが、自力で食事ができるように職員ばかりでなく入居者も声かけをしている。配膳、下膳、片付け等をしている入居者もいる。一名の職員が検食をしている		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	7～9月は毎日、10～6月は隔日の午後入浴を支援している。入浴を拒否する場合は、声かけやタイミングで入浴を促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや食事の準備、片付け、雑巾作り、男性入居者には「いただきます」の挨拶等、一人ひとりの生活歴に合わせた役割があり、習字の得意な入居者と共に習字を楽しんだり、ミシン掛けの得意な方の腕前を発揮していただいたり、張り合いのある日常を過ごしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	医療機関の定期受診は家族に同行をお願いしているので、受診後外食等で家族とともに過ごしてもらえるように、家族にお願いしている。体調や天候を考慮して、屋外でのラジオ体操をしたりホーム周辺を散歩している。年間行事計画で花見や買い物等に出掛けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、玄関にチャイムを設置している。玄関横に食堂があり、入居者の動向を把握しやすく、職員は入居者の傾向を充分に把握している。同敷地内にディサービス、特定施設等があり顔なじみの職員の協力もある。時には地域の派出所から巡回に寄って下さったり、近隣の皆さんに見守りや連絡等の協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人の協力を得られるよう働きかけている	火災発生時のマニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施しているが、今回は新任職員が夜勤時に訓練している。ホーム近隣に職員が居住しているため、協力体制を作りやすい。AEDを設置し、救急蘇生法等研修会に参加している。消火器を設置し、飲料水等を法人全体で備蓄している。	○	法人代表が同地区の自治会会長であることから、地域の協力も得やすいと思われますので、自然災害時に法人の機能を地域に還元することを、運営推進会議で検討されてたはいいかがでしょうか。さらに、地域交流が促進すると思います。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立で併設施設の厨房で調理している。入居者毎に水分・食事摂取量を把握している。訪問調査当日は焼きそばであったが、そばを入居者の嚥下・咀嚼能力に応じてカットしている。糖尿病の既往のある入居者は主治医の指示もあり、分量を加減している。毎月体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると傍に食堂があり、中央に体操やアクティビティができる共用空間がある。天井の高い共用空間は広々と明るく、一角の畳敷きの間には掘りごたつが造られている。その周囲は廊下があり、毎日の体操の後歩行している。共用空間の周囲は椅子が置かれ、入居者がお好みの場所で寛いでいる。トイレ・洗面所・お風呂場が各居室に中央に位置しているが、防臭に配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室畳敷きであるが、入居者のADLを考慮しベットを利用しているが、心身の状況で畳に寝ていただくこともある。ホームが設置したベットもあるが、入居者が持ち込んだベットもある。各居室ともダンスや日常品、習字等の自作品が掲示されたり、家族の写真等が掲示されている。トイレ付きの居室もあり、排泄の自立を促している。		